

令和7年1月23日

報道機関各位

脱炭素化の実現に向けたエネルギーの地産地消に係る 基本合意書の締結について

環境部GX推進課

1 はじめに

伊勢崎市は、令和5年10月に伊勢崎ガス株式会社及び株式会社INPEX JAPANと連携協定を結び、脱炭素化の実現に寄与する取組を推進してきました。この度、検討してきた脱炭素化の実現に向けた取組を令和7年4月に開始する運びとなり、伊勢崎市及び伊勢崎ガス株式会社は、この脱炭素化の実現に向けたエネルギーの地産地消に係る基本合意書締結式を下記のとおり実施いたします。

2 取組概要

- (1) 伊勢崎市は、清掃リサイクルセンター21の発電電力を伊勢崎ガス株式会社に売電し、伊勢崎ガス株式会社は、伊勢崎市の対象の公共施設に電気を供給してエネルギーの地産地消を実現します。
- (2) 対象の公共施設の不足分の電力は、伊勢崎ガス株式会社がカーボンニュートラル電気を調達し、対象の公共施設の電力の完全カーボンニュートラルを実現します。
- (3) 脱炭素化を図りながら電気料金の低減を実現します。

3 締結式

- (1)日時 令和7年1月30日(木) 午前10時00分～
(2)場所 伊勢崎市役所東館3階災害対策室



問い合わせ先 GX推進課 横堀 Tel0270-27-5596
